

日本安全保障貿易学会第一回研究大会
アメリカの安全保障政策と輸出管理
- アジアへの輸出管理をめぐって -

2005 年 9 月 3 日
防衛研究所
主任研究官 佐藤丙午

はじめに：米国不拡散政策と輸出管理

『大量破壊兵器拡散に対する国家戦略』（2002 年 12 月）

ロバート・ジョセフ次官補（軍備管理・国際安全保障担当）演説（2005 年 8 月 15 日）

Transformational Diplomacy

Proliferation Security Initiative (PSI)

Defensive Measures

1 米国の安全保障戦略における輸出管理の意義

（政治要因）

『国家安全保障戦略（National Security Strategy）』：2002 年 9 月

テロリズム、大量破壊兵器の拡散

中国の軍事力

（構造要因）

市場のグローバル化と国外競争者の増加

技術および製品の急速な発展

米軍の民生製品に対する依存の増加

テロの脅威の高進と大量破壊兵器の拡散

2 輸出管理をめぐる議論

（輸出管理をめぐる行政府の動き）

1979 年輸出管理法の再法制化問題

国防総省の 81 のイニシアチブ

DTSI（Defense Trade Security Initiative）：2000 年 5 月

（輸出管理に対するアプローチをめぐるとの対立）

- ・ “fewer barriers but higher barriers”：精査した内容を厳重に管理する

→ 管理を厳格にするのではなく、管理対象製品・技術を圧縮することにつながる

- ・ 「誰がどのような目的で輸入を試みているか」を重視する

→ 非効率で複雑な規制による輸出業界の負担を減らす

（不拡散政策における輸出管理の役割の相対化）

「知識・技術・製造・金融・輸送・相手国の能力（攻撃および防御）」の各段階

→ 複数のイニシアチブを組み合わせる

既存のレジームの強化

同盟国との協力

3 輸出管理法（Export Administrations Act）の課題

（2001 年法案の内容と米国輸出管理制度の課題）

- ・ 国務省の役割（リスト内容の決定等）

- “Presumption of Denial”の扱い
- ライセンス審査における行政府の役割

(今後の論点)

- 行政府の政治的判断による輸出管理法の変更
 - 2001 年の HPC 規制緩和
 - 2001 年カナダに対するミサイル関連輸出の例外適用
- 政策の一貫性の欠如 (輸出の集積効果に対する評価)
- 最終使用者確認をめぐる問題 (情報収集と履行確認)
 - PSV (Post-Shipment Verification)
- 省庁間のインテリジェンス共有

(政策の判断基準)

- 軍事技術と”Dual Use”の区分の見直し
 - 軍事使用可能かどうか
 - 米国が単独で管理することが可能な技術かどうか
- 政策判断のマトリックス

	<i>Primarily a U.S. Technology</i>	<i>World Market in Technology</i>
Critical Military Technology; virtually no civilian use	control exports+ maintain U.S. tech edge	build U.S. tech edge+ lead nonprolif. effort
<i>Commercial Technology with Significant Military Application</i>	monitor, license restrict tech transfer+ develop U.S. tech edge	lead int'l tech transfers restrictions + build U.S. tech edge

4 アジアにおける輸出管理

(法制度整備をめぐる動き)

→ 各国の輸出管理法制度の整備 (Outreach の重要性)

(不拡散イニシアチブの拡大)

→ 多国間協力 (PSI、CSI、TECI 等)

軍事的な手段の意義 (ミサイル防衛、先制行動)

(核兵器の懸念国への対応)

北朝鮮

インド・パキスタン

おわりに：今後の課題

- 輸出管理の転換点：政策目標、制度設計
- 対中貿易：冷戦期の枠組みの有用性と、新たな輸出管理システムの整合性
- 米国が技術的優位を維持するための方策